

卷末資料

巻末資料 1 調査団日程

日程	時間	訪問先	主要議題
10/22 (月)	08:30-10:10	高等教育・科学・技術省	ボルジュ・セドリア・テクノパーク案件と日本の ODA 全般
	11:00-12:30	工業・エネルギー・中小企業省	産業アップグレードプログラム等同省が実施中の 3 案件と日本の ODA 全般
	13:30-14:45	在チュニジア日本国大使館	チュニジアの政治経済現状、ODA の実施状況
	15:15-16:45	財務省債務管理・財務協力総局	対外債務管理政策一般および日本の ODA に対する評価、将来のあり方
	17:15-18:00	大使表敬	調査の目的、日程等
	18:20-20:00	JICA チュニス事務所	JICA の重点支援分野と支援の実施状況
10/23 (火)	9:00-10:40	開発・国際協力省	日本の ODA のチュニジアにとっての意義、評価、今後のあり方等
	11:00-12:30	アフリカ開発銀行	対チュニジア援助方針と日本との協力関係
	11:00-12:30	“Le Quotidien”紙ジャーナリスト	日本の ODA についての評価と広報のあり方等
	13:00-14:00	在チュニス・フランス開発庁 (AFD)	日本の ODA に対する評価、AFD との連携状況等
	15:30-17:00	シニア海外ボランティア隊員	SV 活動の現状、今後のあり方等
10/24 (水)	9:00-10:30	環境・持続的開発省	チュニジア政府の環境政策一般、環境分野における日本の ODA に対する評価
	9:30-10:30	在チュニス EU 代表部	EU 代表部の支援戦略、今後の課題等
	11:00-12:30	設備・住宅・国土整備省	同省が実施中する日本の ODA 案件に対する評価、今後の課題等
	14:30-17:00	ボルジュ・セドリア・テクノパーク 現場視察	案件の実施状況、今後の計画と見通し
	15:00-16:00	運輸省	日本の ODA に対する評価、今後の期待等
	20:00-23:00	前駐日チュニジア大使	日本の ODA に対する評価
10/25 (木)	8:30-11:30	農業・水資源省	第 10 次社会経済開発計画における日本の ODA の果たした役割、同省が実施する案件に対する評価、今後の期待等
	15:00-16:00	チュニジアテレビ放送局	現在実施中の日本の ODA 案件とその活用方策

日程	時間	訪問先	主要議題
	16:30-17:30	チュニジア外務省	現在までの日本の ODA に対する評価と今後の ODA 活用あり方
	9:00-9:40	Ernest&Young チュニジア事務所	チュニジアの経済、投資状況等
	11:00-12:00	在チュニジア・フランス大使館	チュニジアの開発課題、日本との連携等
	15:00-15:45	在チュニジア・アメリカ大使館	アメリカのチュニジアに対する支援状況
	16:30-16:45	在チュニジア・フランス大使館	チュニジアの民主化状況とフランスの取り組み
	17:20-17:45	現地 NGO 団体	NGO の活動状況
	18:00-20:30	ラデス・ラグレット橋建設現場視察	同橋の建設実施状況、今後のスケジュールと課題
10/26 (金)	7:00-17:00	植林計画完成現場視察	同案件の稼動状況確認、裨益者の意見聴取
10/27 (土)	7:00-16:00	グベラートかんがい計画完成現場視察	同案件の稼動状況確認、裨益者の意見聴取
10/29 (月)	9:00-10:00	チュニジア中央銀行	日本の ODA に対する評価と円借款手続きに関する課題
	14:30-16:00	在チュニス三菱商事支店	日本の ODA に対する評価、実施上の問題点等
	10:00-11:15	JBIC パリ事務所	対チュニジア円借款を所管する同事務所の取り組みと課題
	13:10-16:00	フランス開発庁(AFD)パリ本部	チュニジアに対する AFD の支援方針、日本との連携、チュニジアの現状等
	16:45-17:15	在フランス日本国大使館	チュニジアの政治経済的状況、EU 諸国との関係等
10/30 (火)	10:00-10:50	在チュニス欧州投資銀行(BEI)事務所	日本の ODA に対する評価、日本との連携等
	11:30-13:00	チュニジア技術協力庁(ATCT)	ATCT の活動概要、日本との三角協力のあり方等
	15:00-16:00	アフリカ開発銀行	同銀行の評価体制、日本との合同評価
10/31 (水)	10:00-11:30	GTZ チュニス事務所	チュニジアにおける GTZ の活動、日本の ODA 評価
	14:00-14:45	在チュニス住友商事連絡事務所	通信案件を中心とする日本の ODA に対する実績と評価
	15:30-16:15	開発・国際協力省	第 11 次社会経済開発計画の資金調達計画と ODA の必要性
	16:50-17:30	工業・エネルギー・中小企業省	現在実施中の「民間投資支援計画」の進捗状況、先方の要望

日程	時間	訪問先	主要議題
11/1 (木)	8:15-9:00	中小企業金融銀行(BFPME)	現在実施中の「民間投資支援計画」の進捗状況、先方の要望
	9:15-10:10	下水公社(ONAS)	過去の日本の ODA 案件に対する評価と今後への期待
	10:30-11:30	在チュニス伊藤忠商事連絡事務所	日本の ODA に対する評価、実施上の問題点等
	14:20-15:15	国家エネルギー管理庁 (ANME)	現在実施中の「太陽光地方電化・給水計画」の進捗状況、先方の要望
	16:00-17:00	チュニジア民主的女性協会 (ATFD)	ATFD の活動内容、日本の ODA に対する評価
11/2 (金)	10:30-11:30	運輸省、チュニジアテレビ放送局	完成済の日本の ODA 案件に対する評価、今後の支援のあり方
	15:00-16:30	在チュニジア日本国大使館	現地調査の実施概要報告

注： 同時間帯での別機関訪問は、調査団が分かれることにより行われた

巻末資料 2 現地調査面談者リスト

1. チュニジア

1. チュニジア関係省庁

運輸省	
Bayouli Fayçal	官房室長
Amira Ben Mansour	チュニジア国有鉄道公社計画・管理局長
Boukottaya Samia	協力担当
開発・国際協力省	
Kaabi Noureddine	インフラ総局長
Taleb Mbarka	生産総局
Nejib Bousselmi	資金調達総局長
Prof. Dali Najeh	環境・生活の質局長
Khelil Kammoun	国際協力総局二国間協力局アジア・サブサハラ アフリカ担当課長
環境・持続的開発省	
Prof. Dali Najeh	環境・生活の質局長
工業・エネルギー・中小企業省	
Mohamed Agrebi	企画支援室長
Sadok Dhaou Bejja	企画支援課長
Abderraouf Bouzid	対外協力・関係室長
El Komral Mohamed	産業アップグレード・ビューロー対外協力・開発課 長
Dorsaf Zangar Labidi	品質向上全国プログラム運営課長
高等教育・科学・技術省	
Taieb Ben Mansour	共有サービス局長
Malek Kochlef	国際協力局二国間協力課長
財務省	
Jamel Belhadj Abdallah	債務管理・財務協力総局 総局長
Sihem Nemsia	調査・主税総局 次長
Ouhibi Lotfi	歳入均衡総局
Kaouther Ghemrami Babia	債務管理・財務協力総局
Bellej Abdellad Jemlede	債務管理・財務協力総局
Ismail Hemadi	国家予算委員会
Adel Brahem	国家予算委員会
Faouzia Soub	国家予算委員会
設備、住宅、国土整備省	
Abbassi Ali	都市水源局長
Fatnassi Tajouri	橋梁総局計画部長
Dhib Mohamed	高速道路公社課長
Cherif Ghazi	橋梁総局、ラデス橋案件実施責任者
Fethi Ben Yahia	スファックス高速道路案件実施責任者
Dougui Khedir	橋梁総局計画部
Fazai Fatma	国際協力局管理部
外務省	
M'hamed Ezzine Chelaifa	アメリカ・アジア総局長
Mohamed Fadhel Ayari	アジア・太平洋局長

Nabil Ben Khedher	日本・韓国・太平洋担当次長
Dhia Khaled	ジャパン・デスク
農業・水資源省	
Jebali Ali	水資源計画総局長兼官房長
Ridha Fkih	森林総局長
Zehri Naceur	ダム・大規模水利総局長
Latiri Rakya	地方土木・給水局長
Gharbi Najet	地方土木・給水局次長
Ridha Gabbouj	地方土木・給水総局、地方土木担当部長
Ben Rejeb Afef	国際協力室課長
Smida Samah	北部運河導水会社 課長
Habib Abid	植林プロジェクト TS-20 担当次長
チュニジア中央銀行	
Abdelkarim Lassoued	対外資金局次長
Imed Cherif	対外債務支払局次長補佐
Samia Saayed	対外債務支払局債務管理課長
Riadh Mejri	対外資金局課長
Mbazaana	対外債務支払局、債務管理課、JBIC 担当
2.チュニジア実施機関	
上水公社	
Noureddine Zidi	総裁
下水公社(ONAS)	
Khalil Attia	総裁
Néjib Abid	調査課長
Saloua Mehrez	計画部
国家エネルギー管理庁(ANME)	
EL Agrebi Hassen	国際協力局
El Khazen Abdessalem	代替エネルギー局電化技術サービス課長
国家廃棄物管理庁(ANGED)	
Myriam Jenayah	国家廃棄物管理庁(ANGED)
中小企業金融銀行(BFPME)	
Abdessalem Mansour	総裁
Khalil Ammar	次長
Afif Doghri	課長
チュニジア技術協力庁	
Amor Jilani	総裁
Noureddine Bchir	プログラム・プロジェクト部長
Ben Rejeb Karim	プログラム・プロジェクト部職員
Lamia Esseghaier	調査・採用・情報ユニット課長
チュニジア テレビ放送局	
Moncef Gouja	総裁
Mouldi Hadhri	首相府付テレビ放送担当部長
Zouheir Guembri	Directeur Canal 7 部長
Lotfi Ben Nasr	広報・対外関係部長
Beji Sansa	調査・計画部長
Slaheddine Maaref	中央戦略局課長
Nizar Bouguila	中央情報・投資局課長

Elhem Chaari	研究事業責任者
Okba Moussa	調査・協定・資金・追跡担当係長
農業・養殖技術養成庁	
Lotfi Ghozzi	副総裁

3.日本 ODA プロジェクト実施機関

グベラートかんがい計画(JBIC TS-8)	
Teraoui Cherif	グベラートかんがい代表
Mohamed Loiti	グベラート地域代表
Haju moez	財務部長
Rialui Youssef	グベラート開発公社担当課長
Ferchichi Norueddine	水資源課長
Melki Ali	Tudeset 地区 農業開発機関課長
Mouhamed Gamoudi	Zeitome 地域 農業開発グループ代表
Ben Hassen Abdeljelel	地域農業開発委員
Chefik Ben Salah	かんがい開発地区担当
Hamdi Alfuied	GDA 財務担当
Chki Abdeladzak	水資源機材維持 地区担当
Mohamed Gammoudi	受益者代表 オリンピック チャンピオン

植林計画 (JBIC TS-20)	
Ridho Fkih	森林総局長
Mongi Ben Mohamed	プロジェクト担当部長 ラボ室長

ボルジュ・セドリア・テクノパーク	
Prof. Manef Abderrabba	事務局長
Prof. Ghorbel Abdelwahed	バイオテクノロジーセンター長
Prof. Mourad Bedir	水技術開発センター長
Yukio ABE	ARENA 担当部長
Adel Chennoufi	マグレブ開発担当マネージャー
Ben Ali Elaid	事務局課長 電気・電力技師
Mohamed Elyes Kchouk	科学技術研究機関 講師
Takahiro MORIO	助教授 JICA 専門家
Kimiyo Yamaura-Chehidi	Tunis El Manar 大学 助教授

4.その他

Ernest & Young チュニジア事務所	
Sami Zaoui	企業パートナー
'Le Quotidien'紙	
Mohamed Ali Ben Rejab	ジャーナリスト
NGO 関係者	

2.日本

1.援助実施機関

在チュニジア 日本国大使館	
遠藤 茂	チュニジア大使
長澤 秀一	参事官
増田 是人	一等書記官
笹嶺 健一	二等書記官
在フランス 日本国大使館	

勝目 康一	一等書記官
絹目 千枝	専門調査員
JBIC パリ駐在事務所	
肥沼 光彦	主席駐在員
原田 光亮	駐在員
Tomoko Kurata-Gautier	JBIC パリ駐在事務所 プロジェクト担当
JICA チュニス事務所	
町田 哲	所長
角前 庸道	次長
シニア海外ボランティア隊員	
Hazeki Soichiro	スース、ケルワン地域担当
川邊 昭平	ナブール、チュニス地域担当
2.邦人関係者	
ラデス橋関係者	
田崎 信一	大成建設、ラデス橋建設工事所長
柏村 友彦	鹿島建設 海外支店建設部担当部長
佐野 祐一	日本工営 コンサルタント海外事業本部
伊藤忠	
新村 枝美子	現地駐在代表
住友商事-NEC	
Seichi FUJIWARA	現地代表
三菱商事	
片桐 誠	チュニス駐在事務所 所長

3.ドナー

1.在チュニストナー

アフリカ開発銀行	
Colin Kirk	事業評価部長
Kazumi Larhed	資金動員・パートナーシップ・ユニット課長
Mohamed Hedi Manai	評価主任
Akira Murata	制度設計・財務エキスパート
Shun'ei Shinohara	民間セクター専門家、EPSA 担当
Natsuko Obayashi	ガバナンス、経済・財政再建局 シニア・エコノミスト
EU 代表部	
Bernard Philippe	国際関係担当
Giacomo Durazzo	経済協カアドバイザー
Fabian Seiderer	マクロ・エコノミスト
欧州投資銀行(BEI)	
Diederick Zambon	駐在員
在チュンジア フランス大使館	
Jean-François Casabonne	公使
Masannave	
Yves Teyssier d'Orfeuil	一等書記官
Laurence Haguenaer	文化協カアドバイザー
フランス開発庁 (AFD)	
Hubert Dognin	チュンジア事務所所長
GTZ	

Sandra Schenke	チュニジア事務所長
在チュニジア アメリカ大使館	
Victoria J. Taylor	経済担当官
2.在パルドナー	
フランス開発庁 (AFD)	
Jean-Claude Chesnais	アルジェリア・チュニジア地域コーディネーター

巻末資料 3 参考文献 1/2 (現地入手資料)

日本援助関連資料

1. 外務省資料

- ・ 平成 15 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力(「タバールカ小学校整備計画」)
- ・ 平成 19 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力(「チュニジア視覚障害者教育のための点字印刷機整計画」署名式)
- ・ ブロック生産プロジェクトの開始(「一村一品運動関係報道」)
- ・ 南南協力「青少年リプロダクティブ・ヘルス」開校式

2. JICA 資料

- ・ チュニジアにおける JICA 事業の概要:平成 19 年 10 月 19 日 JICA チュニジア事務所
- ・ ODA 評価ミッション日程:平成 19 年 10 月 23 日発行
- ・ ODA 評価ミッション円借款事業サイト視察(2007 年 10 月 26-27 日)
- ・ Visite de la Mission Japonaise dans le cadre d'une etude des programmes et projets d'aide publique japonaise sur la Tunisie: Projet de gestion intégrée des forêts 26 Octobre 2007-visite du terrain
- ・ PRESENTATION RAPIDE DU P.P.I GOUBELLAT: REPUBLIQUE TUNISIENNE MINISTERE DE L' AGRICULTURE ET DES RESSOURCES HYDRAULIQUES C.R.D.A DE BEJA, Division HER
- ・ PROJET DE GESTION INTEGREE DES FORETS BASSIN VERSANT DU BARRAGE SIDI EL BARRAK: REPUBLIQUE TUNISIENNE MINISTERE DE L'AGRICULTURE ET DES RESSOURCES HYDRAULIQUES CRDA DE BEJA ARRONDISSEMENT DES FORETS
- ・ Contribution de la cooperation japonaise au développement du Secteur irrigué (Projets á la charge de la Direction Générale du Génie Rural et de l'Exploitation des Eaux)
- ・ Coopération Tuniso-Japonaise dans le des Forêts Réunion du 25 octobre 2007

3. チュニジア政府資料

3-1. Technoparks in Tunisia Borj Cedria Technopark

- ・ Technoparks in Tunisia Borj Cedria Technopark and the concept of cooperation (CD-R)
- ・ チュニジア共和国 科学技術・能力開発省、ボルジュ・セドリア・テクノパーク 概要説明書:
- ・ Récapitulatif des activités de coopération avec Borj Cedria
- ・ Conférence internationale sur le développement en Afrique: La Presse de Tunisie 2007.Octobre 30
- ・ NAFRINET (La LOOP Nord Africaine proposée de BioNET-INTERNATIONAL) からの要望書
- ・ POUR L'ÉTABLISSEMENT ET L'ENTRÉE EN VIGUEUR D'UNE <LOOP> NORD-AFRICAINE DE BioNET-INTERNATIONAL DENOMMÉE NAFRINET : PROPOSITION AUX GOUVERNEMENTS DU NORD DE L'AFRIQUE
- ・ Report on BioNET-NAFRINET Coordinationg Committee meeting
- ・ MEMORANDUM OF AGREEMENT between BioNET and Borj Cedria Technopark

3-2. Ministère de l'Environnement et du Développement Durable

- ・ RAPPORT NATIONAL SUR L'ÉTAT DE L'ENVIRONNEMENT 2005
- ・ Stratégie et Plan d'action pour la mise en œuvre des conventions internationales de Rio: Biodiversité, changements climatiques et désertification (CD-R 付)
- ・ Protection des ecosystems et adaptation aux changements climatiques un Tunisie (CD-R 付)
- ・ Mise en oeuvre du Programme d'action National de Lutte Contre la Désertification (PANLCD) (CD-R)

3-3. Ministère de l'Agriculture et des Ressources Hydrauliques

- ・ Guide d'élaboration et de mise en œuvre des Plans de Développement Communautaires(PDC) dans les zones forestières
- ・ LA RÉSERVE NATURELLE DE KHROUFA (DVD)

3-4. Agence Nationale pour la Maîtrise de l'Energie (ANME)

- ・ 2007 年-2011 年までの実施予定プロジェクトへの要望書

(Financement des projets de maîtrise de l'énergie (2007-2011))

3-5. Office National de l'Assainissement (O.N.A.S.)

- ・ OFFICE NATIONAL DE L'ASSAINISSEMENT 1974-2004 (活動報告書)
- ・ OFFICE NATIONAL DE L'ASSAINISSEMENT REPPORT ANNUAL 2006(年次報告書)
- ・ 各プロジェクトサイトの小冊子(Projet d'assainissement du Grand Tunis, Grand Bizerte et des villes du Gouvernorat de Bizerte, etc)

4. 他ドナー

4-1. EU

- ・ 2007, *Facilité euro-méditerranéenne d'investissement et de partenariat (FEMIP) Rapport annual 2006*

4-2. GTZ

- ・ *GTZ en Tunisie 2007*
- ・ *Pour un Développement Durable; La cooperation Technique Allemande en Tunisie*
- ・ 2007, *Capacity Development; Empowering Partners, Promoting Potentials Annual Report 2006*

5. その他

- ・ *GTZ en Tunisie 2007*
 - ・ RCD#19 国際シンポジウム 大統領スピーチ原稿
 - ・ International Seminar on Women, Sexual and Reproductive Rights, Association Tunisienne Des Femmes Démocrates(ATFD(NGO))
 - ・ Antonie Sfeir, 2006, *Tunisie : terre de paradoxes*, L'Archipel
- Nicolas Beau, Jean-Pierre Tuquoi, 2002, *Notre ami Ben Ali: L'envers du miracle tunisien*, La Decouverte,

巻末資料 4 参考文献 2/2 (その他参照資料)

【日本語文献】

外務省

- ・「ODA 評価ガイドライン(第3版)」、2006
- ・「チュニジア共和国基礎データ」、2007
- ・「国別データブック 2007」、2007

JBIC

- ・「貧困プロフィール」、2001
(https://www.jbic.go.jp/japanese/oec/environ/hinkon/pdf/tunisia_j.pdf)

JETRO パリセンター

- ・「チュニジアの経済・貿易・投資について」、2007

JICA

- ・「国別事業実施計画 チュニジア」、2006

JICA チュニジア事務所

- ・「主要指標一覧 チュニジア」

【日本語リンク】

JBIC ホームページ

- ・「円借款案件検索」、(<http://www.jbic.go.jp/japanese/oec/info/index.php>)

JETRO ホームページ

- ・世界のビジネスニュース(通商弘報)「世界の政治・経済日程(中東・北アフリカ)」、2006年1月4日記事、
(<http://www5.jetro.go.jp/jet-bin/pro1.cgi/report.html?3+50+43aa26b0e21ae>)
- ・事業概要「5.南南協力事業」
(<http://www.jica.go.jp/tunisia/activities/05.html>)
- ・事業概要「7.シニア海外ボランティア」
(<http://www.jica.go.jp/tunisia/activities/07.html>)
- ・シニア海外ボランティアホームページ
(<http://www.jica.go.jp/activities/sv/>)

世界銀行 東京センターホームページ

- ・ 「1996-2006 年の世界ガバナンス指標を発表(プレスリリース)」、
2007 年 1 月 10 日記事、
(<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/COUNTRIES/EASTASIAPACIFICEXT/JAPANINJAPANESEEXT/0,,contentMDK:21416684~pagePK:1497618~piPK:217854~theSitePK:515498,00.html>)

【英語・フランス語文献】

Gouvernement Tunisien

- ・ 第 10 次開発計画
- ・ 第 11 次開発計画

Institute National de la Statistique

- ・ *Rapport Annuel Sur les indicateurs d'Infrastructure 2006*
- ・ 2005, *La Tunisie en Chiffres 2005*
- ・ 2004, RGPH

Banque Centrale de Tunisie

- ・ 2007, *48th Annual Report Fiscal Year 2006*
- ・ 2006, *Annuaire Statistique de la Tunisie 2005*
- ・ 2007, *Balances des Paiements de la Tunisie 2006*

Ministère du Développement et de la Coopération Internationale

- ・ *Tunisian National Tourism Board*

African Development Bank

- ・ 2007, *Gender, Poverty and Environmental Indicators on African Countries 2007, Selected Statistics on African Countries 2007*

AfDB/OECD

- ・ 2007, *African Economic Outlook Tunisia*

OECD-DAC

- ・ 2008, *Development Database on Aid Activities*

EU

- 2005, *National Indicative Programme*

IMF

- 2007, *World Economic Outlook Database*

UNFPA

- 2005, *South South Collaboration in Capacity Development*
(http://www.south-south-ppd.org/doc/reports/cap_dev_rpt_tunisia.pdf),

World Bank

- 2007, *Governance Matters 2007: Worldwide Governance Indicators, 1996-2006*
- 2007, *Strengthening World Bank group engagement on governance and anti-corruption consultation-feedback*
- 2005, *Country Assistance Strategy Achievement Report*
- 2004, *Country Assistance Strategy for the Republic of Tunisia*

OED-World Bank

- 2004, *Republic of Tunisia, Country Assistance Evaluation*

Amnesty International

- 2007, *Amnesty International Report 2007 -Tunisia*
(<http://thereport.amnesty.org/eng/Regions/Middle-East-and-North-Africa/Tunisia>
)

Human Right Watch

- *Country Summary (Tunisia)*

World Economic Forum

- 2007, *Global Competitiveness Report 2007*

KfW

- *Priority Areas of Cooperation in Tunisia*
(http://www.kfw-entwicklungsbank.de/EN_Home/Countries_and_Projects/Nordafrika44/Tunisia86/Priority_Areas_Tunisia.pdf)

Deutsche Botschaft Tunis

- *Coopération économique*

(http://www.tunis.diplo.de/Vertretung/tunis/fr/05/Wirtschaftliche_Zusammenarbeit/Wirtschaftliche_20Zusammenarbeit.html)

【フランス語・英語リンク】

UNICEF

- ・ *Tunisie Contexte 2007*
(<http://www.unicef.org/french/infobycountry/Tunisia.html>)

World Bank

- ・ *Tunisia Data Profile*
(<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/COUNTRIES/MENAEXT/TUNISIAEXTN/0,,menuPK:310020~pagePK:141159~piPK:141110~theSitePK:310015,00.html>)
- ・ *World Development Indicators Online*
(<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/DATASTATISTICS/0,,contentMDK:20398986~menuPK:64133163~pagePK:64133150~piPK:64133175~theSitePK:239419,00.html>)

GTZ

- ・ GTZ in Tunisia
(<http://www.gtz.de/en/weltweit/maghreb-naher-osten/681.htm>)

Others

- ・ BBC News, “Tunisian President in Libya for talks”
(<http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/africa/776131.stm>)
- ・ La Presse “FOCUS SUR L'ACTUALITÉ”
(http://www.africatime.com/tunisie/nouvelle.asp?no_nouvelle=349105&no_categorie=)
- ・ Rapporteurs Sans Frontières “Justice Ministry asked to improve prison conditions and dissident journalist”
(http://www.rsf.org/article.php3?id_article=25338)

*RECORD OF DISCUSSIONS
ON
JAPAN-TUNISIA
TRIANGULAR TECHNICAL COOPERATION PROGRAMME
FOR
THE PROMOTION OF SOUTH-SOUTH COOPERATION
IN
AFRICA*

The representatives of the Government of Japan and the Government of the Republic of Tunisia, considering the significance of jointly implementing a technical cooperation programme in supporting social and economic development efforts in the African countries, have shared the common recognition that the Japan-Tunisia Triangular Technical Cooperation Programme for the Promotion of South-South Cooperation in Africa should be implemented by the two Governments as development partners, based on the Record of Discussions attached hereto and in accordance with their respective national laws and regulations .

For the Government of Japan :



Masaaki NOGUCHI
Ambassador Extraordinary
and Plenipotentiary
of Japan in Tunisia

For the Government of
the Republic of Tunisia :



Tahar SIOUD
Secretary of State
for Foreign Affairs
of the Republic of Tunisia

Tunis, March 31, 1999

-J-

(Attachment)

-1- Purpose

- (1) With a view to playing gradually greater roles as development partners for the African countries and considering their respective development experiences, the Government of Japan and the Government of the Republic of Tunisia will work out a plan regarding the Joint Technical Cooperation Programme (hereinafter referred to as "the Programme") by effectively combining their human, technological and financial resources in order to support social and economic development efforts in the African countries.
- (2) In planning the Programme, Japan gives due attention to promoting transfer of appropriate technologies and supporting the Tunisia's south-south cooperation efforts in the African countries, while Tunisia, taking into account its level of economic development, gives due attention to promoting its technical cooperation to the African countries.
- (3) Details of the partnership are to be worked out by the two Governments through their respective implementing agencies on a case-by-case basis.

-2- Training Programme

The two Governments, through their respective implementing agencies, will plan and implement, wherever appropriate and possible, joint training programmes, on the basis of cost sharing, for trainees from the African countries, who are to be selected upon consultations between those agencies, through the Third Country Training Programmes (hereinafter referred to as "TCTP") which Japan will implement in Tunisia.

Both Governments intend to share the necessary cost for these training courses and Tunisia will make efforts to increase its share gradually from 15% in Japanese Fiscal Year (JFY) 1999 to 30% in JFY 2004.

-3- Dispatch of Experts

- (1) The two Governments, through their respective implementing agencies, will examine the possibility that experts dispatched by them will cooperate closely in implementing technical cooperation projects in the African countries.
- (2) The Government of Japan will consider to share, wherever appropriate and possible, a part of the costs of dispatching Tunisian experts/technicians to joint technical cooperation projects in the African countries.

-4- Other Forms of Technical Cooperation

The two Governments, through their respective implementing agencies, will examine the possibility of other forms of technical cooperation for supporting social and economic development efforts in the African countries.

-5- Planning Committee

The Government of Japan and the Government of the Republic of Tunisia will establish a Planning Committee composed of officials of both Governments and staff of the above-mentioned implementing agencies of both Governments. The Planning Committee will be assigned to formulate, within the limit of the budgetary appropriations of both countries, an annual work plan of the Programme for every fiscal year, consisting, inter alia, of the specific contents, the duration, and the equitable cost-sharing formulae of the above-mentioned programmes to be implemented jointly by both Governments and other forms of technical cooperation.

The Planning Committee will be convened annually in Japan or in Tunisia by the end of March, to formulate a work plan of the next JFY. The implementation of the Programme on a day-to-day basis will be conducted and supervised by Embassy of Japan in Tunisia and ATCT (Agency of Technical Cooperation of Tunisia).

-6- The entire framework of the Programmes will be reviewed in the year 2004.

チュニジア国別援助計画

平成 14 年 10 月

<1>最近の政治・経済・社会情勢

(1) 政治情勢

チュニジアは北アフリカに位置し、北及び東は地中海、西はアルジェリア、東南はリビアに接し、面積 16.4 万平方キロメートル(日本の約 0.43 倍)、人口約 956 万人(2000 年)を有する。国民の 98%はアラブ人で、それ以外にはベルベル人(構成比 1%)等がおり、公用語はアラビア語である。

チュニジアは、1956 年にフランスの保護領から独立を達成し、翌 57 年共和制を樹立、初代大統領にブルギバが選出された。同大統領は三権分立等を定めた新憲法の制定(1959 年)、義務教育の普及等を図る一方で、1974 年には憲法を改正し、自ら終身大統領に就任した。

1987 年 11 月、同大統領の健康状態悪化に伴い、憲法の規定に基づき、ベン・アリ首相が新大統領となった。同大統領の政策は基本的には前大統領の路線を踏襲するものであったが、1988 年に新たに複数政党制を導入、1994 年 3 月の国民議会選挙では野党も 19 議席を獲得し、複数政党からなる国民議会が誕生した。また、右選挙と同時に行われた大統領選挙では、圧倒的多数で同大統領が再選された。

1999 年 10 月には再び大統領選挙が行われ、同大統領は圧倒的得票数で三選され今日に至っているが、その間、2000 年 5 月の地方議会選挙では、与党 RCD(民主立憲連合)が全議席の約 94%を獲得する等、比較的安定した政権が維持されている。

外交面では、地理的、歴史的な理由もあり、欧米諸国と緊密な関係をもち、地中海、北アフリカ地域の安定勢力として穏健かつ現実的な外交政策を基本としている。EU との間にパートナーシップ協定 * 1 を締結し、自由貿易圏の創設を目指しているほか、中東和平プロセスにも積極的に貢献し、北アフリカ 5 カ国によるアラブ・マグレブ連合(AMU) * 2 の活性化を提唱する等積極的な外交を展開している。

他方、同国は域外国との関係強化にも努力しており、米国やアジア、とりわけ我が国との関係強化を目指している。

(2) 経済情勢

チュニジアの経済状況は、経済成長率、財政支出、経常収支、対外債務等マクロ経済は総じて順調な方向にあるものの、更なる経済成長率の増大、雇用創出(失業問題)、地域間格差是正が経済主要課題となっている。

こうした経済状況に適切に対処すべく、同国は第9次経済・社会開発五カ年計画(1997-2001年)に基づき、同国経済の世界経済への統合に向けて諸策に取り組み、特に企業競争力強化のための生産性向上と経済の多様化に努めた結果、年平均成長率は5.3%を記録し、投資も増加(2001年はGDPの26.1%)、物・サービスの輸出は年平均7.4%増加、財政支出についても赤字削減に努め、財政赤字はGDPの2.4%まで減少した。経常収支赤字の対GDP比も93年には8.8%であったが、2000年は4.2%、また対外債務のGDP比は概して減少傾向にあり、2000年は51.4%と管理可能な水準に落ち着いている。

チュニジアは地域的には地中海性気候(北・東部)、砂漠気候(南部)に位置し、降雨量は地域により大きくばらつきがある中、伝統的に農業(小麦、オリーブ、柑橘類、ナツメヤシ等)が盛んであるが、60年代に比してその比重を低下させており、現在、農林水産業がGDPに占める割合は14%程度である。また、70年代に経済成長の牽引役であった石油を始めとする天然資源を有しているが、エネルギー自給率(エネルギー生産量/一次エネルギー総供給)は、71年に240%だったものが、98年には94%まで低下している。

他方、行政部門も含めたサービス部門の伸びは大きく、現在ではGNP全体の5割以上を占め、中でも観光業は外貨収入の柱(全外貨収入の約16%)となっている。また、ベン・アリ大統領が提唱する自国産業の競争力強化を目指す「レベル・アップ」戦略*3の下で、特に食品加工、セメント、化学製品、皮革・繊維等の製造業も急速に成長している。(2000年の産業別GDPシェアは、農・水産業12.3%、製造業21.7%、鉱業・非製造業12.9%、一般サービス業33.9%、行政サービス業13.5%、輸入税5.7%となっている。)

以上のとおりチュニジア経済は総じて好調であるが、失業問題の改善等が現下の経済上の重要課題となっている。失業率については、ここ数年 15%台と高い値で推移しており、失業者も半数は 25 歳以下の若年層が占めているとの現状がある。そのため政府としては 2000 年初頭に「国家雇用基金」*4 を創設し、公共投資事業の拡大、職業訓練制度の充実等の雇用促進のための諸政策を積極的に進めているところであり、2000 年には失業率が初めて減少した(99 年 15.8%、2000 年 15.6%)。また地域間格差是正等については、1997 年にベン・アリ大統領が導入した「国家連帯基金」*5 の下で貧困撲滅、地方間格差の是正が推進されており、貧困層の比率は 1985 年の 11%から現在 6%以下に低下している。

(3)社会情勢

チュニジアは一人当たり GNP が 2,000 米ドルを超える(99 年 2,100ドル)中所得国家である。政府の人口抑制策により近年の人口増加率は年約 1.2%、女性 1 人の出産数は 2.23 人と低い。また義務教育における就学率は 92.3%と高く、大学生の数も 20 万人近くに上る教育国家である。その他、電化率 94%、飲料水供給率 75.2%、持ち家率 78%と基礎的生活環境は比較的整っており、チュニジア統計上、国民の 80%が中流階級層とされ、貧富の格差は途上国としては極めて少ない。また、女性解放、女性の社会進出が進んでいることもアラブ及びイスラム諸国の間では抜きん出ている。

但し、上述したようにここ数年 15%台で推移している失業問題は政府の継続的な懸念材料となっており、今後改善されるべき社会問題でもある。

<2>開発上の課題

(1)チュニジアの開発計画

チュニジアは第 9 次経済・社会開発五カ年計画(1997-2001 年)に続き第 10 次五ヶ年計画(2002 年-2006 年)を策定し、2002 年 7 月に発表した。これまで、チュニジアは、ベン・アリ大統領が標榜する「レベル・アップ」戦略の下で、自国経済を世界経済のグローバル化に対応させるべく、EU、アラブ・マグレブ諸国との経

済自由化を進めるとともに、金融機関の質の向上、法制度・規制・税制改革、人材強化、民営化等を通じた企業競争力強化のための生産性向上と経済の多様化に努力を傾けて第9計画では年平均5.3%の経済成長率を達成(当初目標は5.6%)した。第10次計画では主要目標を、

(イ)年平均5.5%の成長の達成

(ロ)年平均7万6000の新規雇用創出(95%の新規求職者をカバー)

(ハ)国民貯蓄をGDPの25.2%までの増加による対外債務の抑制に置き、各セクター別計画(農業・水産業、手工業、エネルギー、交通インフラ、IT、社会開発、環境分野)を設定している。

チュニジア政府は、これら目標達成のため、金融システムの強化、保険分野の改革、税制改革、行政システムの整備、教育・職業訓練、システムの改革を進めることとしている。また、総投資額は約620億DT(ディナール)で、外国投資より50億DTを調達、主要国・国際機関より7.5億DTの無償資金協力、52億DTの有償資金協力を期待している。

(2)開発上の主要課題

(イ)産業競争力の強化

中所得国家であるチュニジアが、EUとのパートナーシップに基く貿易の自由化、更に国際経済のグローバル化の中で生き残り、かつ、更なる飛躍を達成するためには、外国からの投資を積極的に導入すると同時に、自国産業の国内・国外市場での競争力を一層強化させる必要がある。そのために、チュニジア政府としては、「レベル・アップ」戦略の下で、運輸・通信を始めとする経済インフラの整備・近代化に向けて公共投資を積極的につぎ込み、自国経済力の強化・多様化を推進しつつ、ひいては

雇用の増大、他産業の発展に伴う農業依存度の相対的軽減等につながる努力を行っている。

(ロ)水資源管理・開発

チュニジアは依然として年間降雨量が経済活動全般に大きな影響を与える状況にあり、政府としては第9次経済・社会開発五カ年計画の中で、水資源の需給緩和及び水供給の地域間格差是正のための新規の水源開発を含む全般的な水資源管理を重要課題として、給水率を96年の67%から2001年に80%まで引き上げることを目標として設定した。そのため、約35万人を対象に500を超えるサブ・プロジェクトから成る水利開発計画を策定し、引き続き積極的に実施中である。

なお、地方給水事業を取り巻く環境はプロジェクトの進展に伴い、人口密度のより少ない地域への実施が必要となっていること、水源が遠距離化してきていること等事業実施上の社会経済的・物理的条件が年々厳しくなっており、運営維持管理費負担に係る住民合意を含めて慎重な検討が求められてきている。

(ハ)農業・水産業開発

チュニジアの農林水産業は、依然としてGDPの14%、就業人口の20%以上を占める重要な産業である。しかしながら、同国の農業生産は毎年降雨量により左右される不安定なものとなっている(現に数年来の干ばつにより、2000年の農業生産成長率はマイナス1%を記録した)。従って、同国においては、安定的な食糧穀物、換金作物(オリーブ等)の生産を確保するためにも、灌漑農業の普及、農業関連インフラの整備が重要な課題となっている。

他方、水産業に関しては、同国は1,300kmの海岸線と地中海の中でも広い約7.7万平方キロメートルの大陸棚をもつ豊かな漁場を有している。しかしながら、農業に比し水産分野での公共投資は必ずしも十分ではなく、特に、近年チュニジア水産業の中心となっている沖合漁業従事者及び漁船操作船員の不足、近代的漁業施設・

技術の未整備等の問題を抱えており、漁業資源の開発・管理、生産性の向上、そのための人材育成が水産業の大きな課題となっている。

(二)観光振興

チュニジアの観光業は、同国の GDP の約 6%を占める重要な収入源となっている同国経済の基幹産業であるが、特に外貨獲得源として極めて重要である。チュニジアは年間約 500 万人を超える外国人観光客を受け入れているが、その大部分はチャーター便で来訪し、海浜のリゾート・ホテルに長期滞在する欧州からの観光客で、一人当たりの支出額が少ないとの課題がある。このため国内各地に存在する歴史的遺産等多様な観光資源を活用しつつ、より「収益性が高い観光」の振興・多様化を実現していくことが大きな課題である。

(ホ)環境問題

チュニジアにおいては、首都チュニスの大気汚染、中部地方のガベス、スファックス、ガフサ等の産業都市の産業廃棄物汚染(リン鉱石を原料とする肥料工場、オリーブ油の製造工場等)が深刻な問題となってきている。また、首都圏の工場排水、スースやジェルバ等の観光地の局所的な水質汚染等が見られる。チュニジアの環境行政は 1991 年の環境・国土整備省の設立以降、短い期間に大幅な進展がみられたが、依然として未整備な分野が残っており、総合的な環境政策及び実施体制が確立されるまでに至っておらず、都市化・急速な経済開発の中で上に掲げたような様々な環境問題が生じつつある。加えて、チュニジアの森林面積は今世紀始めは 125 万 ha であったが、現在では 84 万 ha まで減少しており、土壌劣化や砂漠化の原因となっている。そのため、今後は、総合的な国家環境政策及び実施体制の確立とそのための投資増大が一層必要となっている。

(へ) 地域間格差の是正

世銀のデータによれば、チュニジアは中流所得者層が国民の大半を占め、貧困層の割合は比較的少ないとされている。しかしながら、都市部の貧困層 8.9%に比べると地方の貧困層の割合は 21.9%を示している。このような地域間の格差解消のため、チュニジア政府は地方給水施設、道路、小規模ダム等の地方部基礎インフラの整備を国家レベルで推進するとともに、「国家連帯基金」を積極的に活用して地方自治体による様々な小規模インフラ整備プロジェクトへの支援を行っている。

(3) 国際機関・他の援助国との関係、NGO の動向

(イ) 国際機関との関係

(a) チュニジア経済はかつて、91年に勃発した湾岸戦争の影響で、観光収入の激減、欧州向け輸出の鈍化、湾岸地域からの資金流入の停滞を招き、マイナス成長が懸念される危機的状況となったため、IMF(国際通貨基金)から 207.3 百万 SDR の EFF(拡大信用供与措置)(88年7月-92年7月)の供与を受けたことに加え、世銀よりも 91年12月、250 百万ドルの構造調整融資を受けたが、現在では国際収支ギャップ補填を目的とした支援は当面想定されていない。

世銀は特に、水利、教育等の分野を中心に融資を積極的に行っているが、2000年3月に発表された世銀の Country Assistance Strategy(CAS) *6 においても、他国への援助と同様にプロジェクト型支援からセクター投資型案件あるいはプログラム・ローンに重点を移す方向性が打ち出されている。

(b) 一方、チュニジアに対する最大の援助機関は EU で、EU は地中海パートナーシップの枠組みに基き、多額の無償援助とともに、EIB(欧州投資銀行)を通じて中小企業支援、貧困地域基礎インフラ整備を中心に積極的に有償資金協力を行っている。その他の援助機関としては、FADES(アラブ経済・社会開発基金)及び AfDB(アフリカ開発銀行)が主要ドナーとなっている。

(ロ)他の援助国との関係

対チュニジア二国間援助に関しては、旧宗主国である仏が最大のドナー国(有償・無償を含め)であるが、我が国は、チュニジアが円借年次供与国となって以来、第二のドナー国となっている。その他のドナー国としては、独、伊等の EU 主要国及び観光、水利等の分野でクエイト基金が目立つ程度である。

(ハ)NGOの動向

チュニジアでは各種国内民間団体が多数存在しており、その数は約 7,500 団体とされている。これらの NGO の活動は、教育、障害者、保健・医療、貧困、地域開発、女性支援、環境、文化等多岐にわたっている。我が国はこれら団体を対象に、草の根無償資金協力を積極的に実施している。我が国 NGO の当国における活動実績はわずかであるが、環境、障害者支援、保健・医療など、我が国 NGO が実力を持ち比較的得意とする分野にニーズがあることから、今後一層の参入・活躍が期待される。

<3> 我が国の対チュニジア援助政策

(1)対チュニジア援助の意義

(イ)有益な両国関係の促進

チュニジアは伝統的に親日的な国であるが、1996 年のベン・アリ大統領の訪日以来、特にこうした対日関係重視の姿勢が高まりつつある。また、同国は、我が国の経済協力の意義を十分理解し、援助吸収能力も高く、それだけに我が国からの援助に対しても大きな期待を有している。こうした同国の姿勢は、我が国の安保理常任理事国入り支持、国連等の各種選挙での我が国支持等(2002 年ワールドカップ、ITU(国際電気通信連合)事務総局長選挙等)、国際場裏における我が国支援等にも現れている。

かかる両国関係と同国の安定した経済成長を背景に、経済関係も確実に拡大・緊密化しており*7、ここ数年の両国間の貿易額は倍増しているほか、民間投資を見ても、大手日本企業等が電力関係等で進出するなど具体的な成果が実現しており、今後更に我が国が同国との経済関係を促進していく上で、同国の投資・経済環境の整備は必要不可欠である。一方、経済のグローバル化の中で、更なる経済発展を目指す同国にとっても、我が国の官民の高い技術を背景とした技術協力及び経済インフラの整備は、チュニジア経済全体の発展にとり、重要なものとなっている。

以上のような現状を踏まえ、外交手段の一つとして我が国の政府開発援助を有効に活用し、更に強固な両国関係を構築していくことは、双方にとり有益であると考えられる。

(ロ) アフリカに於ける我が国開発協力のパートナーとしての有益性

チュニジアは我が国の支援を有効に活用しているとの事実に加え、我が国が経済協力を通じた対アフリカ外交を効果的に展開する上で、重要な拠点となっている。

すなわち、同国は一方的に我が国の援助を受け入れているのみではなく、自らもアフリカ仏語圏諸国等に対する開発協力を熱心であり、また実際その能力も有しており、既に我が国との間で締結されている「三角協力枠組み文書」の下、我が国の支援プロジェクト等を拠点とし、両国で協力して他のアフリカ諸国等に普及していく支援を実施している。右は、TICAD プロセス*8に於ける重要なコンセプトである南南協力の実践であり、チュニジアに対する我が国の援助が、同国のみに止まることなく、広く他のアフリカ諸国等にも広がるのと波及効果を生んでいる。こうした北アフリカに於ける同国の役割は、我が国の対アフリカ支援、特に対仏語圏諸国支援の文脈に於いて、極めて重要なものとなっている。

(ハ) マグレブ諸国支援としての重要性

対チュニジア支援は、地理的に我が国から遠いアフリカの一国への支援として捉えられるべきではなく、世界経済のグローバル化、より具体的には、マグレブ諸国、

ひいてはアラブ諸国全体への外交の文脈で検討されるべき事柄である。

チュニジアが属する北アフリカのマグレブ地域とは、アラブ諸国内の「西方」を意味し、歴史的な発展過程を共有するとともに、イスラム教、アラブ語圏という共通性を有する。同地域は、欧州、アラブ、アフリカの三地域の接点として、地政学的な重要性を有する。

また、豊富な石油、天然ガスを有する北アフリカ地域は、近年アルジェリアの情勢が正常化しつつあり、リビアに対する国連制裁も99年4月に停止される等といった状況の中、再び国際的な重要性を取り戻しつつある。こうした状況下で、チュニジアはマグレブ・アラブ連合の活性化に積極的に取り組む等、活発な外交努力を展開している。

更に、チュニジア政府は独立以来、穏健な親西欧政策をとってきており、中東問題の平和的解決に対しても、1982年より94年までレバノンを追われたPLO本部をチュニスに置くことを認める等、一定の役割を果たしてきている。

以上の同国の当該地域での役割に鑑みるに、独自の努力により安定した経済成長を進めつつある同国に我が国の技術と資金を投じ更なる同国の発展に支援することは、援助の効率性の観点のみならず、地域全体の安定と繁栄の観点からも重要である。更に、中東・アラブ諸国が各々の国益重視に向かいつつも、現在でも共通の価値観を有し、中東問題等地域の共通問題に対しては共通の立場を採ることが多いことに鑑みれば、チュニジア支援は、アラブ地域全般における我が国の国益の維持、推進の観点からも、有意義なものと評価できる。

(2) ODA 大綱原則 * 9 との関係

チュニジアの軍事費は元々少なく、ODA 大綱原則との関係での問題はない。チュニジアの人権問題に対し欧州諸国、国際 NGO 等の一部より批判は見られるものの、現政権は基本的には一層の民主化、人権尊重等を表明しており、我が国 ODA 大綱原則との関係では特に問題はない。

(3) 我が国援助の目指すべき方向

(イ)我が国のこれまでの援助

我が国はこれまで、有償資金協力及び技術協力を中心に積極的に援助を実施しており、チュニジア政府もこれを高く評価している。有償資金協力については、これまでに灌漑・上下水道案件、運輸・通信案件を中心に、2000年度末時点で累計約1,535億円の供与を実施している。また、我が国は96年以降同国を円借年次供与国に昇格させている。

他方、チュニジアは一人当たりGNPが比較的高い水準にあるため一般無償(草の根無償を除く)は行っていないが、水産無償に関しては、97年度に初めて「漁業調査船建造計画」が実現し、更に99年度には「ビゼルテ水産学校建設計画」を実施した。その他草の根無償、文化無償を供与し、それぞれの分野で高く評価されている。

技術協力に関しては、保健・医療(特に人口家族計画)、水産、職業訓練、鉱工業、観光、環境等の分野において、プロジェクト方式技術協力を始め開発調査、専門家派遣、研修員受入、また、社会福祉、スポーツ、視聴覚教育等の分野において青年海外協力隊派遣を積極的に実施している。また、99年3月には、TICAD IIのフォローアップとして、両国間で「アフリカにおける南南協力推進のための日本・チュニジア三角技術協力計画」に関する枠組み文書*10の署名を行い、以後これまでに、2000年4月の「債務管理セミナー」*11等、数件の第三国研修が実現している。

(ロ)今後5年間の援助の方向性

チュニジアの政治的、外交的重要性や我が国に対する協力関係強化の期待感の大きさを踏まえつつ、一般プロジェクト無償非対象国である同国には円借款、技術協力を中心として効果的な援助を実施していく。

中・長期的な対チュニジア援助の具体的な方向性は概ね次の通りであるが、基礎的な技術水準を獲得しつつある同国に対しては、特に我が国が強みを持つ技術・技能・ノウハウの移転・活用という観点を重視していくことが必要である。

- (i) 同国の開発上の重要課題である水資源管理・開発及び産業競争力強化に対応するため、援助ニーズの大きい水資源関連、運輸及び情報通信セクターを中心とした経済インフラ案件への支援を特に円借款を活用し継続するとともに、雇用問題に対する支援(中小企業支援並びに人材育成案件)についても、同じく産業競争力強化という観点から支援を行っていく。更に、近年チュニジア政府が積極的に取り組んでいる公害対策・環境保全については、我が国としても非常に重要視する分野であり、優良案件の発掘・形成に努める。
- (ii) また、両国の水産分野における密接な協力関係を維持・強化していくためにも、97年度より実施している水産無償を、国際的な持続的漁業の推進に対する同国のスタンスに留意しつつ、今後とも優良案件があれば可能な限り対応していく。
- (iii) 更に両国間の人的交流を促進するとともに、我が国の顔の見える援助を推進していくために、技術協力、文化無償、草の根無償、草の根文化無償等を有効に活用する。なお、技術協力の実施に当たっては、専門家派遣、研修員受入れ、青年海外協力隊、シニア・ボランティア、プロジェクト方式技術協力、開発調査等のスキームを効果的に利用するとともに、円借款・水産無償案件との連携にも十分配慮する。
- (iv) TICAD プロセスのフォロー・アップと位置づけられる南南協力支援に関しても、チュニジアの事務的能力・技術的な能力の高さ等を勘案し、かつ、チュニジア側の我が国に対する強い期待にも応えるべく、技術協力による協力可能な分野を積極的に開拓し、これを実施する。

(4) 重点分野・課題別援助方針

チュニジアの開発上の主要課題、我が国に対する様々なアプローチ、期待度の高さ等を踏まえた上で、我が国として中・長期的な観点から、特に優先的に取り組むべき重点分野、課題としては、(イ)産業のレベル・アップ支援、(ロ)水資源開発・管理

への支援、(ハ)環境への取り組みに対する支援、の3つの柱が挙げられる。右援助重点分野に対する具体的な援助方針は次の通りであるが、依然として同国の重要産業である農・水産業分野、あるいは貧困地域への開発等、以下の分野以外のものについても、チュニジア側のニーズ及び現状を正確に分析しつつ、必要かつ適切な支援を実施していく。なお、こうした重点分野への援助実施に際しては、共通する課題である教育・人材育成等の側面についても配慮していく。

(イ)産業のレベル・アップ支援

全ての分野において国際競争力をつけることが必要であるが、我が国の得意分野も踏まえて、運輸及び情報通信セクターを中心とした経済インフラ、生産・品質管理、生産性向上、中小企業育成、技術開発、職業訓練等の分野で支援する。

(ロ)水資源開発・管理への支援

チュニジアにおける水資源セクターは中・長期的観点からも引き続きチュニジアの開発計画の中で重要な位置を占めるものと見込まれる。今後は水源開発に対する支援のみならず、水需給管理、表流水・地下水の管理を含む総合的な水資源管理に繋がる支援を我が国の経験及び技術力を活かして協力を進める。なお、その際には特に開発の遅れている地方及び貧困地域の振興という観点からも配慮を行っていく。

(ハ)環境への取り組みに対する支援

水質管理、大気汚染、廃棄物の処理、土壌劣化防止、砂漠化防止、再生可能エネルギーの導入、地下水資源の有効利用等の分野でチュニジア側が進めている環境政策に沿った協力を進める。また、我が国が円借款及び水産無償案件を実施するに当たっては、これまで通り環境に十分配慮する。

(5) 援助実施上の留意点

(イ) チュニジアは我が国の円借款を高く評価し、2002年7月に発表した第10次経済・社会開発5カ年計画との関係も考慮に入れつつ、今後の円借要請案件の形成に努めている。

また、チュニジアは96年より円借款年次供与国となっており、更に効果的な円借款の実施を目指すべく、2002年4月、円借款候補案件のロングリスト*12を公表した。ロングリストはチュニジア側の経済・社会開発5ヶ年計画等、中長期的な観点から案件形成が可能となるメリットがあり、案件成熟化の過程で、開発調査・技術協力等他のスキームと連携を促進し、より効果的・効率的な援助の実施を図っていく。また、既往案件の執行率改善にも引き続き注意していく必要がある。

(ロ) また、情報格差の解消は全ての国にとりきわめて重要な課題であり、情報通信技術(IT)は貧困削減、開発努力の促進等に非常に大きな機会を提供するものであるところ、チュニジアは世界の通信技術・情報技術の発展に遅れることのないよう通信・科学技術分野の投資拡大政策を積極的に進めている。同国政府のIT分野に対する現状や将来構想を注視しつつ、我が国からの支援の期待が高い本分野で如何なる協力の可能性があるかについて検討していく。

(ハ) 他方、チュニジアは99年3月に我が国との間で署名した「日・「テュ」三角協力枠組み文書」をベースに、アフリカ諸国、アラブ諸国を対象に、より多くの分野で我が国との三角協力を推進することに大いに期待しており、今後、同国との協力計画を策定するに当たっては、常に南南協力支援の可能性についても念頭に置きつつ検討する必要がある。

(ニ) 更に、アラブ・マグレブ連合(チュニジア、モロッコ、アルジェリア、リビア、モーリタニアの5カ国より構成)は一部の加盟国間の外交的問題もあって、1989年の設立以来その活動は停滞していたが、近年マグレブ域内の協力関係が改善される動きも

あるところ、我が国としても、協力案件の検討に当たっては、チュニジアのみならず当該地域全体における案件の位置づけをも考慮に入れていく。

(ホ)チュニジアに対する援助を進めるに当たっては、同国に対しこれまで援助経験の豊富な世銀、EU/EIB、仏(AFD)等と情報の共有、意見交換を行うことにより、案件形成・監理・評価の各プロジェクト・サイクルにおける他のドナー国との連携を通じ、限られた援助資金の更なる有効活用を図っていく必要がある。

チュニジア国別援助計画／【注釈】

<1> 最近の政治・経済・社会情勢

(1) 政治情勢

□1. EU・チュニジアパートナーシップ協定

1995年7月、チュニジアは地中海南岸諸国では初めて、EU所得とのパートナーシップ協定に署名した。右協定は98年3月発効し、2008年までに農産品以外の産品の関税を撤廃し、EUと自由貿易圏を形成することとなる。

□2. アラブ・マグレブ連合(AMU)

1988年アルジェリアで開催されたマグレブ諸国首脳会議をきっかけに、マグレブ3カ国(モロッコ、アルジェリア、チュニジア)にリビアとモーリタニアを加えた5カ国が89年2月アラブ・マグレブ連合(以下AMU)を結成した。AMUは外交、国防、経済、文化面における域内協力促進とアラブ諸国との連携強化をその目的とする。94年チュニスにおいて第6回AMU首脳会議が開かれて以来、西サハラ問題を巡るモロッコ・アルジェリア間の対立やモーリタニアのイスラエル承認によるリビア・モーリタニア間の不和等の域内諸国間の関係悪化により、AMU加盟国全体としての活動は実質的に停滞していたが、モロッコ及びアルジェリアの新政権の誕生、リビア制裁の一部凍結等を契機として、近年その再活性化の兆しが見られている。

(2) 経済情勢

□3. レベル・アップ戦略

チュニジアのWTO協定加入、EUとのパートナーシップ協定締結等に伴う将来の自由経済への移行を見据えて、1996年より開始された自国産業の近代化を目指した企業支援計画。第9次経済・社会開発5カ年計画(1997-2001年)においても政府の重要課題とされ、企業の生産性向上、産業の国際市場での競争力強化等のための様々な投資プロジェクトに対し、国が低利で資金を貸し付けたり助成金を供与

する等して支援を行う。これまでに約 1,624 企業、803 件のプロジェクトに対し総額 229 百万ディナールの資金がレベル・アップ政策により投じられた。

□4. 国家雇用基金(FNS:FONDS NATIONAL D'EMPLOI)

ここ数年 15%台の高い失業率を低下するため、チュニジア政府が 2000 年より導入した雇用促進への支援政策。特に、高等教育卒業者・失業者の雇用創設のため、個人の起業プロジェクト、企業の職業訓練制度強化等雇用促進を目的とする計画に対し国が資金支援を行う。2000 年は本基金の活用により、6 万 8 千人の雇用増を達成した。

□5. 国家連帯基金(FNS:FONDS DE SOLIDARITE NATIONALE)

貧困地域住民の生活条件改善、収入源の確保のために政府が 1993 年創設した資金支援制度。創設以来これまでに約 3,400 件の小規模プロジェクトに資金援助を行い、約 23,000 人の新規雇用を創出するとともに、約 1,327 の地域、約 22 万人が裨益している。

<2> 開発上の課題

(3) 国際機関・他の援助国との関係、NGO の動向

□6. Country Assistance Strategy(CAS)

持続可能かつ社会的平等を実現する開発のためには、マクロ経済面と構造的、社会的、人間的な側面のバランスのとれた発展を同時に達成する必要があるとの認識に基づき、多くの開発課題に包括的に取り組むことを目的とした開発アプローチ。世銀ウォルフエンソン総裁が 99 年 1 月に提唱。開発のアクター(ドナー、途上国、市民社会等)と各種セクターを軸とした一覧表で当該国の開発状況を一元的に把握しようとする方法に特徴がある。

<3> 我が国の対チュニジア援助政策

(1) 対チュニジア援助の意義

□7. 経済関係の拡大、緊密化傾向

(i) 貿易関係

(単位: 千円、日本貿易月表)

	1995	1996	1997	1998
我が国の輸出	5,169,664	9,328,540	10,524,331	12,624,463
我が国の輸入	1,841,020	2,628,446	1,898,687	2,426,975
日本の主要輸出品目:	自動車、ゴム製タイヤ、電気電子機器			
日本の主要輸入品目:	魚介類(くろまぐろ)、パルプ、衣類			

(ii) 民間投資

(イ) いすゞ・GM・マグレブ機械工業提携の自動車・小型トラック組立工場(5%、180万ドルの資本参加、1991年12月より操業開始)

(ロ) 日本発条・COTREL(チュニジア)合弁のトラック用板バネ製造工場(6%、111万ドルの資本参加)

(ハ) 日本企業(丸紅)がチュニジア最大級のラデス火力発電所建設・事業計画に米独立系発電事業者(IPP)PSEG社及びSithé Energies社と共同で出資し、現在建設中(丸紅40%)。

なお、投資ではないが、SONYのライセンス提供により、テレビの組立てを行なっている。

□8. TICAD プロセス

貧困と紛争に悩むアフリカ諸国がオーナーシップをもって 21 世紀に向けて立ち上がるために、国際社会が対等なパートナーとして支援するとの考えの下に、我が国、国連及び「アフリカのためのグローバル連合(GCA)」の共催により、93 年の TICAD I(第 1 回アフリカ開発会議)に引き続き、1998 年 10 月、TICAD II(第 2 回アフリカ開発会議)が 80 カ国、40 国際機関、22NGO の参加を得て東京で開催された。右会議においては、今後の対アフリカ支援の優先的政策・行動に関する「21 世紀に向けたアフリカ開発:東京行動計画」が採択された。東京行動計画は、アフリカにおける貧困を削減するため、また、急激にグローバル化している世界経済にアフリカ経済が一層参画できるようになるため、短期的な緊急課題について、アフリカの指導者とそのパートナーの長期に亘る議論に基づき作成された。次の分野で具体的目標を定め、優先的政策行動につき合意した。

(1)社会開発:教育、保健と人口、貧困層を支援する施策、(2)経済開発:民間セクター開発、工業開発、農業開発、対外債務及び(3)開発の基盤:良い統治、紛争予防と紛争後の開発。

(2)ODA 大綱原則との関係

□9. 政府開発援助大綱(ODA 大綱)

我が国の ODA の理念と原則を明確にするために、援助の実績、経験、教訓を踏まえ、日本の援助方針を集大成した ODA の最重要の基本文書であり、平成 4 年 6 月 30 日に閣議決定された。内容は、基本理念、原則、重点事項、政府開発援助の効果的実施のための方策、内外の理解と支持を得る方策及び実施体制の 6 部から構成される。「基本理念」において、1)人道的見地、2)相互依存関係の認識、3)自助努力、4)環境保全の 4 点を掲げている。また「原則」において、「相手国の要請、経済社会状況、二国間関係等を総合的に判断」しつつ、4 項目への配慮、すなわち 1)環境と開発の両立、2)軍事的用途及び国際紛争助長への使用回避、3)軍事支出、大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造、武器の輸出入等の動向に十分注意を払

うこと、4)民主化の促進、市場指向型経済導入の努力並びに基本的人権及び自由の保障状況に十分注意を払うこと、を定めている。

(3)我が国援助の目指すべき方向

□10. 日・「テュ」三角協力枠組み文書

1999年3月31日、日・「テュ」間で署名。右枠組み文書は、2005年3月までの間の両国の三角協力の計画(いわゆる南南協力)の促進を規定するものであり、1)第三国研修実施に当たっての双方のコスト負担率、2)チュニジア人専門家の第三国派遣、3)年次計画策定、の3点が合意されている。

□11. チュニジア債務管理セミナー

TICAD IIのフォローアップ及び南南協力の一環として、日・「テュ」共催で2000年4月チュニスにおいて開催。アフリカ諸国の債務管理能力の向上を目的として、アフリカ各国の実務者(仏語圏アフリカ24カ国)の参加を得て、我が国、チュニジア、国際金融機関、地域金融機関等の講師による研修を行った。

(5)援助実施上の問題点

□12. ロングリスト化

チュニジアが円借年次供与対象国に昇格して以来、中・長期的な観点から、日・「テュ」間の協議により「テュ」に対する円借供与候補案件をリスト化及び毎年の見直しを行っており、援助の効率化、透明化を図っている。